

**平成26年度教育委員会の事務事業の  
点検・評価報告書**

**厚真町教育委員会**

## 目 次

議会への報告について	3
1. 厚真町教育委員会外部評価委員会の会議の経過	4
2. 点検評価について	5
3. 意見書	6
4. 事務事業点検評価結果	別冊

## 議会への報告について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条において、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果について議会に提出するとともに、広く公表することとされています。

厚真町教育委員会では、同法に規定する教育事務の点検評価を実施するに当たり、教育に関して学識経験を有する者並びに公募による者で構成する厚真町教育委員会外部評価委員会を設置しました。

厚真町教育委員会においては、第3次厚真町総合計画及び厚真町教育計画に掲げる施策のうち、学校教育グループ所管の6事務事業と社会教育グループ所管の6事務事業についての内部評価を行いました。

そして、7月16日及び8月17日の2日間にて、点検・評価シートによる外部評価委員会の審議を経て、意見をいただいたものであります。

つきましては、本町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価の内容をとりまとめて、報告書として議会に提出するものであります。

平成27年8月28日

厚真町教育委員会  
委員長 佐藤泰夫

### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

#### （教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 1. 厚真町教育委員会外部評価委員会の会議の経過

### 第1回 厚真町教育委員会外部評価委員会

日 時：平成27年7月16日（木）

午後1時30分～午後6時00分

場 所：青少年センター2階相談室

委員出席者：委員4人中4人

説明出席者：教育長、生涯学習課長、生涯学習課参事

日 程：1. 点検・評価

各事業（12事業）の説明と質疑

### 第2回 厚真町教育委員会外部評価委員会

日 時：平成27年8月17日（月）

午後1時30分～午後2時50分

場 所：青少年センター2階相談室

委員出席者：委員4人中4人

説明出席者：教育長、生涯学習課長、生涯学習課参事

日 程：1. 点検・評価

各事業の点検・評価の確認、まとめ

2. 意見・報告

まとめ

### 意見書提出

日 時：平成27年8月17日（月）午後3時00分

場 所：青少年センター2階相談室

委員出席者：委員4人中4人

教育委員会出席：教育長、生涯学習課長、生涯学習課参事

## 2. 点検評価について

### (1) 点検評価対象年度

平成26年度

### (2) 点検評価の方法

点検・評価については、初めに「第3次厚真町総合計画」及び「厚真町教育計画」に示されている各種の教育施策並びに従来から継続している事務事業等を確認し、学校教育グループ所管の6事務事業、社会教育グループ所管の6事務事業、合わせて12事務事業の「点検及び評価シート」を作成しました。

次に、教育委員会が妥当性、公平性、効率性、達成度の4つの項目の内部評価を行い、検証の終えた4項目について次の点数を付し、総合的な評価を決定いたしました。

**要改善—1 要検討—2 適当—3 良好—4 的確—5**

続いて、外部評価委員会が内部評価を終えた事務事業を、各担当者からの説明や質疑応答を経て再評価することで、評価の客観性を確保することにいたしました。

### 3. 意見書

#### 外部評価委員会の意見

厚真町教育委員会の事務事業の点検・評価を行った結果、学校教育グループ所管の事務事業については、子どもたちの基礎的・基本的な知識・技能の習得を基本に据えて、きめ細かな指導に心掛けながら、学年間・学校間の連携を図って組織的な対応が行われ、義務教育9年間の見通しを立てた知・徳・体のバランスの取れた「生きる力」を育む学校教育が展開されているものと評価します。

学校教育の充実は、児童生徒と直接向き合う教職員の資質能力に負うところが極めて大きく、その実践的な指導力の向上を図るため、町内全校の教職員が参加するあつま教師力アップ事業に取り組み、教職員の研究・研修等、資質向上活動に努めていることは高く評価することができます。

育英資金の貸付は、学習意欲のある本町の学生の経済的負担を緩和し修学の機会を広げており、今後も貸付制度の充実を図り、広く住民への制度周知に努めていただきたいと考えます。

学校給食は、地元食材の活用を充実するなど、健全な事業運営が行われております。今後もより安心・安全でおいしい給食の提供が求められており、献立の工夫・改善や一層の衛生管理に努められますよう期待します。

社会教育グループ所管の事務事業については、放課後子ども教室や図書活動の充実、生涯学習アドバイザーの配置等により、町民が学びあえる生涯学習の取り組みが推進されておりますが、今後は、より一層地域社会の変化を受け止め、多様な学習機会や学習の場を整えて、生涯学習環境の充実に取り組まれることを期待します。

各社会教育団体は、少子・高齢化等による会員の減少などにより活動への影響が懸念されることから、教育委員会によるサポートや団体との

連携による団体活動の活性化が必要と思われます。

スポーツ振興については、町民体育祭をはじめとして各種スポーツ事業が開催されております。町民の体力向上と健康づくりのため、参加しやすい事業運営に今後も努めていただきたいと思います。

教育委員会においては、この点検・評価の内容を十分に精査し、教育行政の質的な向上にさらなる創意と工夫が講じられるとともに、厚真町教育計画並びに平成28年度から新たにスタートする厚真町教育振興基本計画（仮称）の達成に関係者は最大限の努力をほらい、住民ニーズに的確に答える教育行政の推進を望みます。

平成27年8月17日

厚真町教育委員会外部評価委員会

委員長 野 澤 政 博

副委員長 藤 本 昭 子

委 員 櫻 井 裕 司

委 員 佐 藤 耕 一